証券コード4678
平成24年６月13日

株　主　各　位

静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号
株式会社 秀英予備校
代表取締役社長　渡　辺　　武

第29期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。
　さて、当社第29期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成24年６月27日（水曜日）午後７時までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。**

敬　具

記

1. **日　　時**　　平成24年６月28日（木曜日）午前11時
2. **場　　所**　　静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号　当社本社（静岡本部）
９階　903教室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）
3. **目的事項**

報告事項
1. 第29期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第29期（平成23年４月１日から平成24年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役５名選任の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。なお、株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができる株主以外の方はご入場いただけませんので、ご注意ください。
◎　株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正すべき事項が生じた場合は、修正後の事項を当社ホームページ（http://www.shuei-yobiko.co.jp/）に掲載いたしますのでご了承ください。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

Ⅰ．企業集団の現況に関する事項

1.　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災、福島の原発事故、タイ洪水、円高、欧州の経済危機などの影響で苦戦が続き、特に自動車や家電などの輸出産業が業績を大きく悪化させるところとなっております。また、外食・サービス業などにおいてもデフレ状況が続いており、日本経済は先行不透明な状況となっております。

当業界におきましても、少子化の進行と大学数の増加により「大学全入時代」となっており、また通塾率が微減し、市場規模は減少しております。過当競争による価格競争も一層激化し、経営環境はかつてない厳しい状況となっております。

このような情勢のもと当社グループにおきましては、

① 構造的に大きく変化した、また今後もさらに変化が予想される市場において、それぞれの地域に見合った戦略を打ち立てること
② 置かれている経営環境を全社員の共通認識とすること
③ 生徒・保護者に満足していただける、競合他社を圧倒する教育サービスを提供すること

を年間のテーマとして取り組んでまいりました。また、募集や顧客単価の増加に向けても新たな方法を取り入れてきました。

こうした取り組みの成果は、それぞれの地域において、少しずつ上がっておりますが、当連結会計年度におきましては、まだ売上高の全社的回復には至っておりません。

営業費用におきましては、校舎改装に伴う什器・備品購入等による事務用消耗品費の増加があるものの、人員の効率化を図ったことによる人件費の削減、徹底した節電などによる水道光熱費の削減、発注・数量の管理を強化したことによる教材費の削減など、経費の削減に努めてまいりました。また、前期において一部校舎の減損損失を計上したことにより、会計上賃借料計上額が減少しております。

特別損益におきましては、福島原発事故による営業損害につき、その賠償金として受取補償金43百万円を特別利益に計上しております。また、市場環境の変化に伴い、当連結会計年度末にて一部校舎の閉鎖を決定したことによる解約違約金を特別損失として計上しております。

その結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は12,590百万円（対前年同期比4.0％減）、営業利益は388百万円（対前年同期比28.9％減）、経常利益は320百万円（対前年同期比32.9％減）、当期純利益は121百万円（前年同期は当期純損失2,058百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと次のとおりであります。

（小中学部）

小中学部におきましては、地域の市場に合わせた企画を打ち立てた募集活動を行ってまいりました。また、二極化した市場に合わせた講座選択制を導入し、募集増と顧客単価のアップを図ってまいりました。小学生においては、低学年からの早期囲い込みや、個々の生徒に対応した学力別のプリントによる授業も導入し、生徒数が増加しております。

その結果、小学生と中学１・２年生の低学年においては生徒数が順調に増加しておりますが、顧客単価の高い受験学年である中学３年生の生徒数が減少しているため、小中学部の売上高は9,527百万円（対前年同期比6.1％減）となりました。

（高校部）

高校部におきましては、「遠隔ライブ授業」（ライブ授業の同時中継授業）をさらに拡充してまいりました。「遠隔ライブ授業」は、質問などに対しての双方向性の機能を備えており、少数の優秀な講師の授業を複数の教室に配信することができます。機能も年々向上してきており、生徒満足度もさらに上昇しております。マーケット全体の縮小に伴い、売上高は2,263百万円（対前年同期比11.7％減）でありますが、「遠隔ライブ授業」の拡充による人件費削減により、損失額を減少させることができております。

（その他の教育事業）

その他の教育事業における個別指導部門におきましては、順調に生徒数が増加しております。

また、On lineによる映像事業部門におきましては、通塾型の直営校（通称「秀英ｉＤ予備校」）を当連結会計年度からは高校部に続いて、中学部においても開校いたしました。直営校は高校部・中学部ともに順調に生徒数の増加が続いております。また、在宅受講生、学習塾・高校への外販も順調に増加しております。この結果、その他の教育事業の売上高は799百万円（対前年同期比99.6％増）となりました。

（部門別売上高）

部門		当連結会計年度（自 平成23年４月１日 至 平成24年３月31日）		前連結会計年度（自 平成22年４月１日 至 平成23年３月31日）		対前期比
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	増減率(%)
小中学部	静岡第１	1,960	15.6	2,026	15.5	△3.3
	静岡第２	1,258	10.0	1,292	9.9	△2.6
	東海第１	908	7.2	989	7.5	△8.2
	東海第２	941	7.5	1,045	8.0	△10.0
	東海第３	930	7.4	1,006	7.7	△7.6
	山梨	327	2.6	388	3.0	△15.5
	神奈川	621	4.9	725	5.5	△14.3
	北海道	1,185	9.4	1,250	9.5	△5.2
	東北	932	7.4	935	7.1	△0.4
	福岡	441	3.5	464	3.5	△4.8
	その他	20	0.2	22	0.2	△7.2
	小計	9,527	75.7	10,147	77.4	△6.1
高校部		2,263	18.0	2,563	19.5	△11.7
その他の教育事業		799	6.3	400	3.1	99.6
合計		12,590	100.0	13,110	100.0	△4.0

2. 設備投資等及び資金調達の状況

(1) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は292百万円であり、主なものは次のとおりであります。

香椎校の賃借に係る敷金及び保証金

(2) 資金調達の状況

当連結会計年度の設備投資の所要資金は自己資金より賄いました。

3. 財産及び損益の状況の推移

区分＼期別	第26期 平成21年３月期	第27期 平成22年３月期	第28期 平成23年３月期	第29期 (当連結会計年度) 平成24年３月期
売上高(百万円)	13,673	13,617	13,110	12,590
営業利益(百万円)	186	566	545	388
経常利益(百万円)	157	498	477	320
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△233	158	△2,058	121
１株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	△34.80	23.57	△306.81	18.16
総資産(百万円)	25,107	25,323	25,173	24,211
純資産(百万円)	13,738	13,829	11,690	11,732
１株当たり純資産額(円)	2,047.57	2,061.13	1,742.31	1,748.50

(注) １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、期中平均株式数に基づき算出しております。

4. 対処すべき課題

(1) 各部門で顧客のニーズに応える最高の教育サービスを提供すること
- 仕組をつくる、経営陣による計画的な現場の把握、年間を通して柔軟に組織体制を再構築する

(2) 顧客認知度を向上させること
- 適正価格を設定し、効果的な宣伝活動を行う
- 新しい募集方法を開発し、顧客を創造する

(3) 不採算部門の見直しを行い、拡大が期待できる分野に経営資源を集中していくこと
- 業界全体がかつてない厳しい経営環境であることを全社共通認識とし、計画的に必ず実行する

5. 主要な事業内容
- 大学受験予備校の経営
- 学習塾の経営
- 映像動画による教育コンテンツの配信事業
- 教材、書籍の出版
- 模擬テストの実施

6. 主 要 な 事 業 所

本　社　　静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号

	事業本部名	事業所名	所在地
小中学部	静岡第１本部	沼津本部	静岡県沼津市高島本町
		富士本部	静岡県富士市永田町
		静岡本部	静岡県静岡市葵区
		清水本部	静岡県静岡市清水区
	静岡第２本部	藤枝本部	静岡県藤枝市駅前
		磐田本部	静岡県磐田市見付
		浜松本部	静岡県浜松市中区
	東海第１本部	名古屋本部	愛知県名古屋市千種区
		豊田本部	愛知県豊田市小坂本町
		名古屋南本部	愛知県名古屋市天白区
		知多本部	愛知県東海市富木島町
	東海第２本部	春日井本部	愛知県春日井市鳥居松町
		名古屋西本部	愛知県名古屋市中川区
		一宮本部	愛知県一宮市栄
	東海第３本部	岐阜本部	岐阜県岐阜市神田町
		四日市本部	三重県四日市市鵜の森
		津本部	三重県津市広明町
	山梨本部	山梨本部	山梨県甲府市丸の内
	神奈川本部	小田原本部	神奈川県小田原市栄町
		厚木本部	神奈川県厚木市中町
		藤沢本部	神奈川県藤沢市藤沢
	北海道本部	札幌本部	北海道札幌市北区
		白石本部	北海道札幌市白石区
		旭川本部	北海道旭川市四条通
	東北本部	仙台本部	宮城県仙台市青葉区
	福岡本部	早良本部	福岡県福岡市早良区
		大橋本部	福岡県福岡市南区
高校部	静岡本部	沼津本部	静岡県沼津市高島本町
		富士本部	静岡県富士市永田町
		静岡本部	静岡県静岡市葵区
		清水本部	静岡県静岡市清水区
		藤枝本部	静岡県藤枝市瀬戸新屋
	東海本部	浜松本部	静岡県浜松市中区
		名古屋本部	愛知県名古屋市千種区
		四日市本部	三重県四日市市鵜の森
	関東本部	山梨本部	山梨県甲府市丸の内
		小田原本部	神奈川県小田原市栄町
		厚木本部	神奈川県厚木市中町
		藤沢本部	神奈川県藤沢市藤沢
	北海道・九州本部	札幌本部	北海道札幌市北区
		福岡本部	福岡県福岡市早良区
新規事業本部		映像事業本部	静岡県静岡市葵区
		個別指導本部	静岡県静岡市葵区
株式会社東日本学院		福島本部	福島県福島市曾根田町
		二本松本部	福島県二本松市本町
		郡山本部	福島県郡山市駅前

7. 従 業 員 の 状 況

(1) 企業集団の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）
小中学部	581	△41
高校部	122	△40
その他の教育事業	97	40
全社（共通）	60	7
合　　計	860	△34

（注） 1. 臨時雇用者の当連結会計年度の１ヶ月当たり平均雇用人数（８時間／日換算）は108名であり、大半は高校部の年間契約講師・チューター（個別質問対応・事務補助）、清掃パート、個別指導講師、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。

2. 全社（共通）は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

(2) 当社の従業員の状況

セグメントの名称	従業員数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
小中学部	547	△40	29.6	5.9
高校部	114	△40	33.1	8.1
その他の教育事業	97	40	33.5	8.8
全社（共通）	54	7	32.0	5.9
合　　計	812	△33	30.7	6.6

（注） 1. 臨時雇用者の当期の１ヶ月当たり平均雇用人数（８時間／日換算）は96名であり、大半は高校部の年間契約講師・チューター（個別質問対応・事務補助）、清掃パート、個別指導講師、派遣社員、契約社員であります。なお、この人員につきましては、上記の従業員数には含まれておりません。

2. 全社（共通）は、人事総務及び経理等の管理部門の従業員であります。

8. 主 要 な 借 入 先

借　　入　　先	借 入 金 残 高（百万円）
株　式　会　社　　静　岡　銀　行	2,270
株 式 会 社　三 菱 東 京 U F J 銀 行	1,836
株　式　会　社　　み　ず　ほ　銀　行	1,129

Ⅱ．会社の株式に関する事項

1. 発行可能株式総数　　普通株式　　19,240,000株
2. 発行済株式の総数　　普通株式　　6,710,000株（自己株式178株を含む。）
3. 株　　主　　数　　2,425名（前期末比　△36名）
4. 大　　株　　主

株　主　名	持株数（株）	持株比率（%）
有限会社シューエイ	2,143,400	31.94
秀英予備校従業員持株会	350,500	5.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	333,000	4.96
株式会社ナガセ	266,600	3.97
渡辺　武	202,300	3.01
渡辺　喜代子	202,300	3.01
吉田　嘉明	155,500	2.31
ビービーエイチフィデリティローブライスドストックファンド（プリンシパルオールセクターサブポートフォリオ）	125,000	1.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	119,400	1.77
株式会社静岡銀行	104,000	1.54

（注）　持株比率は、自己株式（178株）を控除して計算しております。

Ⅲ．会社役員に関する事項

1．　取締役及び監査役の状況

地　　位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	渡　辺　　武	小中事業本部長
専務取締役	渡　辺　喜代子	管理本部長 管理本部ＩＴシステム部長
常務取締役	山　内　義　明	高校事業本部長
取　締　役	石　垣　雅　敏	業務本部長
取　締　役	田　中　裕　一	新規事業本部長 新規事業本部映像事業本部長
常勤監査役	萩　原　茂　樹	
監　査　役	佐　竹　利　文	税理士
監　査　役	鈴　木　一　紘	

（注）　1.　監査役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
2.　監査役、佐竹利文及び鈴木一紘の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。
3.　監査役佐竹利文氏は、税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4.　取締役田中裕一氏は、平成23年６月29日開催の第28期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしました。
5.　当期中の取締役の地位・担当の異動は次のとおりであります。

氏　　名	新	旧	異動年月日
渡　辺　　武	代表取締役社長 小中事業本部長	代表取締役社長 小中事業本部長 新規事業本部長	平成23年６月29日

2．　取締役及び監査役の報酬等の額

	支　給　人　員	報　酬　等　の　額
取　締　役	５名	191百万円
監　査　役	３名	18百万円
計	８名	209百万円

（注）　1.　上記取締役及び監査役の報酬額には、当該事業年度に計上した役員退職慰労引当金繰入額（取締役29百万円、監査役０百万円）が含まれております。
2.　上記取締役及び監査役の報酬額には、取締役及び監査役に対して提供している社宅賃料と当該社宅の一般的賃貸料相場額との差額（監査役１名０百万円）が含まれております。
3.　上記の内、社外監査役に対する報酬額は２名１百万円です。

3. 社外監査役に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
監査役	佐竹利文	当期開催の取締役会６回のうち６回に出席し、また、当期開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に税理士の経験からの発言を行っております。
監査役	鈴木一紘	当期開催の取締役会６回のうち６回に出席し、また、当期開催の監査役会10回のうち10回に出席し、主に経営の経験からの発言を行っております。

Ⅳ. 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　　26,000千円

(注) 当社グループと会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(2) 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

26,000千円

3. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会社都合の場合のほか、当社監査役会は、該当会計監査人が会社法第340条第１項に定められている解任事由に該当する状況にあり、かつ改善の見込みがないと判断した場合、もしくは監督官庁から監査業務停止処分を受ける等、当社グループの監査業務に重大な支障をきたす事態が生じた場合には、取締役会に対して会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に付議するよう請求いたします。

Ⅴ．会社の体制及び方針

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、株主の皆様をはじめ、従業員、生徒、父母、取引先、地域社会等の各ステークホルダーに対する企業価値向上を経営上の基本方針とし、その実現のため、コンプライアンス規程を制定・施行し、取締役ならびに従業員が法令・定款等を遵守することの徹底を図るとともに、リスク管理体制の強化にも取組むなど、内部統制システムの充実に努めております。

また、株主・投資家の皆様へは、情報開示のための社内体制を整備し、財務報告をはじめ各種情報の迅速かつ正確な情報開示を念頭に、経営の透明性を高めるよう努めております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会、取締役会、経営会議、営業会議の議事録を法令及び規程に従い作成し、適切に保管及び管理しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループのリスク管理は、管理本部長を責任者とする管理本部にて対応しております。管理本部では、対顧客トラブル、営業上の諸問題、社内トラブル等につき随時営業部門の責任者より報告を受け、対応しております。また、必要に応じて顧問弁護士に相談し、対応を検討しております。

また、内部通報規程により、法令及び規程違反行為は管理本部人事総務部総務課に通報される体制が構築されております。さらに、定期的に内部監査室が事業所の監査を行うことにより規程どおり運営されているかどうか、その状況を含め、代表取締役と監査役に報告されております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、変化の激しい経営環境に対し機敏な対応を図るため、経営会議を原則月１回、各担当取締役に小中事業本部、高校事業本部、映像事業本部、個別指導本部の営業本部長を加えた営業会議をそれぞれ週１回、取締役会及び監査役会をそれぞれ最低年５回開催しております。これによって重要事項の決定及び各取締役の業務執行状況の監査等を行っております。また、業務執行上の責任を明確にするため、取締役の任期を１年と定めております。

(5) 使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役のもと、取締役会は、コンプライアンス規程を制定・施行するとともに、使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築するため、内部通報規程を制定・施行しております。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補佐する担当部署や担当者は設けておりませんが、監査役の要請に応じ、情報等を提供する体制をとっております。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

常勤監査役は、取締役会・経営会議に出席するとともに重要な意思決定の過程及び業務執行の状況を確認するため営業会議の議事録を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人に説明を求めております。取締役及び使用人は、各監査役からの要請に応じ、職務執行に関する事項を報告しております。

なお、監査役は、会計監査人から会計監査内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っております。

2. 株式会社の支配に対する基本方針

当社グループとしては以下の経営方針を支持する者が「会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者」であることが望ましいと考えております。

経営方針

当社グループの経営の基本方針は以下のとおりであります。

(1) 教室、自習室、学習・進学指導室、休憩室、ホールなど学習効果を十分に考慮した当社独自の設計による校舎を設立し、全校舎ブロードバンド回線などのインフラが構築されている等、高度なニーズに応えられる快適な学習環境を提供すること

(2) 高均一な授業、学習・進学指導を中心とした教育サービスを提供し、学校外教育に対する高いレベルのニーズに応えること

(3) 膨大な潜在的ニーズがあるにもかかわらず、全国的にも運営ノウハウが確立されていない現役高校生部門を拡充させること

(4) 映像事業部門において、教育コンテンツの動画配信サービスを提供し、家庭及び教育現場での学習効果を高めること
(5) 需要の高い個別指導分野において、習熟度に合わせたきめ細かい指導を徹底し、幅広い学習ニーズに応えること

なお、上記の経営方針に照らし不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、該当当事者と東京証券取引所その他の第三者（独立社外者）とも協議の上、次の３項目の要件を充足する必要かつ妥当な措置を講じるものとします。

①該当取り組みが基本方針に沿うものであること
②該当取り組みが該当株式会社の株主の共同の利益を損なうものでないこと
③該当取り組みが該当株式会社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないこと

（注） 本事業報告中の記載金額は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,559,114**	**流動負債**	**6,782,107**
現金及び預金	1,327,229	短期借入金	3,733,000
受取手形及び売掛金	239,835	１年内返済予定の長期借入金	824,646
商品	94,016	リース債務	105,114
貯蔵品	25,758	未払金	531,206
繰延税金資産	134,569	未払法人税等	187,822
その他	741,612	未払消費税等	53,089
貸倒引当金	△3,907	前受金	730,506
固定資産	**21,652,269**	賞与引当金	214,913
有形固定資産	**13,803,212**	その他	401,808
建物及び構築物	7,585,653	**固定負債**	**5,697,093**
機械装置及び運搬具	12,286	長期借入金	1,278,781
工具、器具及び備品	225,251	リース債務	626,282
土地	5,399,929	退職給付引当金	857,824
リース資産	580,092	役員退職慰労引当金	665,505
無形固定資産	**140,098**	資産除去債務	674,946
のれん	19,252	長期リース資産減損勘定	1,552,175
その他	120,845	その他	41,577
投資その他の資産	**7,708,957**	**負債合計**	**12,479,200**
繰延税金資産	481,540	（純資産の部）	
敷金及び保証金	6,426,983	**株主資本**	**11,732,183**
その他	1,163,106	**資本金**	**2,089,400**
貸倒引当金	△362,672	**資本剰余金**	**1,944,380**
		利益剰余金	**7,698,495**
		自己株式	**△92**
		純資産合計	**11,732,183**
資産合計	**24,211,383**	**負債純資産合計**	**24,211,383**

連結損益計算書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		12,590,628
売上原価		10,914,546
売上総利益		1,676,082
販売費及び一般管理費		1,287,948
営業利益		388,134
営業外収益		
受取利息	76,254	
受取配当金	1,976	
受取賃貸料	15,230	
その他	19,133	112,594
営業外費用		
支払利息	168,421	
その他	11,962	180,383
経常利益		320,345
特別利益		
受取補償金	43,370	43,370
特別損失		
固定資産除却損	189	
賃貸借契約解約損	26,000	26,189
税金等調整前当期純利益		337,526
法人税、住民税及び事業税	191,361	
法人税等調整額	24,283	215,644
少数株主損益調整前当期純利益		121,881
当期純利益		121,881

連結株主資本等変動計算書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,089,400	1,944,380	7,657,131	△92	11,690,819
当期変動額					
剰余金の配当			△80,517		△80,517
当期純利益			121,881		121,881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	－	－	41,364	－	41,364
当期末残高	2,089,400	1,944,380	7,698,495	△92	11,732,183

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	△231	△231	11,690,588
当期変動額			
剰余金の配当			△80,517
当期純利益			121,881
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	231	231	231
当期変動額合計	231	231	41,595
当期末残高	―	―	11,732,183

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等〕

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数……１社

連結子会社の名称……㈱東日本学院

2. 連結子会社の事業年度に関する事項

連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定している。）

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯　蔵　品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物　　３～47年

機械装置及び運搬具　　６～10年

工具、器具及び備品　　２～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

（リース資産除く）

③ リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金……東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等の見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

入学売上は、入学日の属する連結会計年度に収益として計上しております。

授業料売上・講習売上は受講期間に対応して収益として計上しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

③ ヘッジ方針……重要なデリバティブ取引は、経営会議の決議事項であります。

金利の変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、管理本部にて取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引のみであり、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間
効果の及ぶ期間（５年）にわたって定額法により償却を行っております。
(7) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

〔追加情報〕

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）
当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

〔連結貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務
(1) 担保に供している資産

建物及び構築物	1,210,484千円
土　　地	2,590,841千円
計	3,801,326千円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,783,748千円
１年内返済予定の長期借入金	807,017千円
長期借入金	1,269,437千円
計	3,860,202千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,381,574千円

〔連結株主資本等変動計算書に関する注記〕

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	67,100	―	―	67,100

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(百株)	1	―	―	1

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年6月29日定時株主総会	普通株式	80,517	12	平成23年3月31日	平成23年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当金の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月28日定時株主総会	普通株式	80,517	利益剰余金	12	平成24年3月31日	平成24年6月29日

〔リース取引に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計処理基準に関する事項(2)重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1 年 以 内	2,195,508千円
1 年 超	7,082,158千円
合計	9,277,666千円

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建物及び構築物	工具、器具及び備品	合計
取得価額相当額	3,683,230千円	233,225千円	3,916,455千円
減価償却累計額相当額	1,008,629千円	200,479千円	1,209,109千円
減損損失累計額相当額	1,784,564千円	16,767千円	1,801,331千円
期末残高相当額	890,036千円	15,978千円	906,014千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

1 年 以 内	206,892千円
1 年 超	2,614,002千円
合計	2,820,895千円

リース資産減損勘定の残高	1,697,940千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	436,204千円
リース資産減損勘定の取崩額	155,836千円
減価償却費相当額	140,953千円
支払利息相当額	198,563千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

〔金融商品に関する注記〕

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等で運用し、短期的な運転資金、校舎の新設等に伴う設備資金については銀行借入により調達しております。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するために利用しており、売買差益を獲得する目的や、投機的な目的のために利用することは行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、ほとんどが授業等の受講者に対する売上債権になりますので、顧客の信用リスクに晒されております。敷金及び保証金は、校舎の賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金の預け入れによるものになりますので、家主の信用リスクに晒されております。

営業債務である未払金は、ほとんどが１年以内の支払期日であります。短期借入金は主に季節資金の調達によるものであります。長期借入金、ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主として校舎新設による設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。この内一部の変動金利による借入金は、金利変動のリスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「3. 会計処理基準に関する事項(5)重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 顧客の信用リスクの管理

当社は、債権管理規程に基づき、管理本部経理部が顧客の入金状況を確認するとともに、毎月滞納一覧を各営業本部に開示することにより、債権回収に努めております。また、２ヶ月以上の滞納については、一旦受講を停止することにより、リスクの軽減を図っております。

② 家主の信用リスクの管理

賃貸借契約に基づく敷金保証金・建設協力金については、管理本部人事総務部が主要な契約先の財務状況について定期的に情報を収集することにより、リスクの軽減を図っております。

③　市場リスクの管理

借入金につきましては、原則、固定金利により調達しております。一部変動金利のものがありますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用することにより、リスクのヘッジを図っております。

④　資金調達に係る流動性リスク

当社は管理本部経理部において、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

2.　金融商品の時価等に関する事項

平成24年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)　現金及び預金	1,327,229	1,327,229	―
(2)　受取手形及び売掛金	239,835	239,835	―
(3)　敷金及び保証金(１年以内に回収予定のものを含む)	6,865,371	6,773,274	△92,097
資産計	8,432,436	8,340,338	△92,097
(1)　短期借入金	3,733,000	3,733,000	―
(2)　未払金	531,206	531,206	―
(3)　未払法人税等	187,822	187,822	―
(4)　未払消費税等	53,089	53,089	―
(5)　長期借入金(１年以内に返済予定のものを含む)	2,103,427	2,092,263	△11,163
(6)　リース債務(１年以内に返済予定のものを含む)	731,397	746,410	15,013
負債計	7,339,942	7,343,791	3,849
デリバティブ取引	―	―	―

（注１）金融商品の時価の算定方法及びデリバティブに関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは概ね短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金(１年以内に回収予定のものを含む)

敷金及び保証金の時価の算定は、一定期間ごとに区分した差入先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等の適切な指標で割り引いた現在価値に信用リスクを加味して算定しております。

負　債

(1) 短期借入金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等、(4) 未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金(１年以内に返済予定のものを含む)、(6) リース債務(１年以内に返済予定のものを含む)

これらの時価については、元利金の合計を、新規に同様の借入または、リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

(1) ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

該当事項はありません。

(2) ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

（単位：千円）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等	うち１年超	時価
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	604,148	500,816	△10,346

〔退職給付に関する注記〕

1. 採用している退職給付制度の概要

(1) 採用している退職給付制度

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けております。また従業員の退職等に際して退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

連結子会社は退職一時金制度を設けております。

(2) 制度別の補足説明

① 退職一時金制度

退職金規程に基づく退職一時金制度を採用しております。

② 確定給付企業年金制度

平成12年９月に退職一時金制度の50％を適格退職年金制度に移行し、平成21年４月に適格退職年金制度から確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 退職給付債務に関する事項（平成24年３月31日現在）

イ.	退職給付債務	△1,421,556千円
ロ.	年金資産	520,669千円
ハ.	未積立退職給付債務（イ＋ロ）	△900,887千円
ニ.	未認識数理計算上の差異	43,062千円
ホ.	退職給付引当金（ハ＋ニ）	△857,824千円

3. 退職給付費用に関する事項（自　平成23年４月１日　至　平成24年３月31日）

イ.	勤務費用	181,882千円
ロ.	利息費用	19,925千円
ハ.	期待運用収益	―
ニ.	数理計算上の差異の費用処理額	48,349千円
ホ.	退職給付費用（イ＋ロ＋ハ＋ニ）	250,158千円

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

イ.	退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ.	割引率	1.5％
ハ.	期待運用収益率	0.0％
ニ.	数理計算上の差異の処理年数	7年

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

（繰延税金資産）

未払事業税	18,344千円
未払事業所税	22,962千円
一括償却資産	6,618千円
賞与引当金	80,066千円
その他	11,225千円
繰延税金資産小計	139,217千円
評価性引当額	△4,647千円
繰延税金資産合計	134,569千円

固定資産

（繰延税金資産）

役員退職慰労引当金	231,862千円
退職給付引当金	302,049千円
減損損失	638,163千円
一括償却資産	4,372千円
繰越欠損金	32,592千円
貸倒引当金	124,421千円
資産除去債務	235,177千円
その他	26,164千円
繰延税金資産小計	1,594,803千円
評価性引当額	△1,014,855千円
繰延税金資産合計	579,948千円

（繰延税金負債）

資産除去債務に対応する除去費用	△98,407千円
繰延税金負債合計	△98,407千円
繰延税金資産の純額	481,540千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.7%
(調整)	
住民税均等割等	18.1%
評価性引当額の増減額	△17.2%
のれん償却額	3.9%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	18.6%
その他	0.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	63.8%

3. 法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の39.75%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは37.21%、平成27年４月１日以降のものについては34.84%にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が62,718千円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が62,718千円増加しております。

〔賃貸等不動産に関する注記〕

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額	1,748円50銭
１株当たり当期純利益	18円16銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月23日

株式会社 秀 英 予 備 校
取 締 役 会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠 原 孝 広 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　　眞 生 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社秀英予備校及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸 借 対 照 表

（平成24年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**2,453,518**	**流動負債**	**6,655,922**
現金及び預金	1,249,088	短期借入金	3,673,000
売掛金	227,934	１年内返済予定の長期借入金	807,017
商品	81,781	リース債務	89,876
貯蔵品	23,188	未払金	504,523
前払費用	296,407	未払法人税等	187,500
繰延税金資産	134,569	未払消費税等	49,155
１年内回収予定の差入保証金	438,388	未払費用	72,113
その他	6,066	前受金	728,477
貸倒引当金	△3,907	預り金	113,424
固定資産	**21,685,551**	前受収益	16,654
有形固定資産	**13,766,448**	賞与引当金	206,579
建物	7,147,834	その他	207,599
構築物	432,419	**固定負債**	**5,651,935**
機械及び装置	7,870	長期借入金	1,269,437
車両運搬具	4,415	リース債務	609,345
工具、器具及び備品	224,156	退職給付引当金	839,675
土地	5,399,929	役員退職慰労引当金	665,505
リース資産	549,822	資産除去債務	674,218
無形固定資産	**120,555**	長期リース資産減損勘定	1,552,175
ソフトウェア	107,234	その他	41,577
電話加入権	13,321	**負債合計**	**12,307,858**
投資その他の資産	**7,798,546**	（純資産の部）	
関係会社株式	98,551	**株主資本**	**11,831,210**
長期前払費用	709,528	**資本金**	**2,089,400**
繰延税金資産	481,540	**資本剰余金**	**1,944,380**
敷金及び保証金	6,424,705	資本準備金	1,944,380
店舗賃借仮勘定	247	**利益剰余金**	**7,797,523**
会員権	5,550	利益準備金	57,245
保険積立金	83,973	その他利益剰余金	7,740,278
長期未収入金	357,122	別途積立金	1,500,000
貸倒引当金	△362,672	繰越利益剰余金	6,240,278
		自己株式	**△92**
		純資産合計	**11,831,210**
資産合計	**24,139,069**	**負債純資産合計**	**24,139,069**

損 益 計 算 書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**11,979,881**
売上原価		**10,359,610**
売上総利益		**1,620,270**
販売費及び一般管理費		**1,206,770**
営業利益		**413,499**
営業外収益		
受取利息	76,252	
受取配当金	1,976	
受取賃貸料	192,656	
その他	12,137	283,022
営業外費用		
支払利息	166,431	
賃貸収入原価	165,742	
その他	10,057	342,231
経常利益		**354,290**
特別損失		
固定資産除却損	189	
賃貸借契約解約損	26,000	26,189
税引前当期純利益		**328,100**
法人税、住民税及び事業税	191,016	
法人税等調整額	24,283	215,299
当期純利益		**112,800**

株主資本等変動計算書

（自　平成23年４月１日
至　平成24年３月31日）

（単位：千円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	2,089,400	1,944,380	1,944,380
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
当期変動額合計	－	－	－
当期末残高	2,089,400	1,944,380	1,944,380

	株主資本						純資産合計
	利益剰余金				自己株式	株主資本合計	
	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計			
		別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	57,245	1,500,000	6,207,995	7,765,240	△92	11,798,927	11,798,927
当期変動額							
剰余金の配当			△80,517	△80,517		△80,517	△80,517
当期純利益			112,800	112,800		112,800	112,800
当期変動額合計	－	－	32,282	32,282	－	32,282	32,282
当期末残高	57,245	1,500,000	6,240,278	7,797,523	△92	11,831,210	11,831,210

〔継続企業の前提に関する注記〕

該当事項はありません。

〔重要な会計方針〕

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

② たな卸資産の評価基準及び評価方法

商　　品……先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯　蔵　品……最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産……定率法

（リース資産除く）　ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）については、定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建　　物	３～47年
構　築　物	10～20年
機械及び装置	10年
車両運搬具	６年
工具、器具及び備品	２～15年

② 無形固定資産……ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

（リース資産除く）

③ リ ー ス 資 産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、以下のとおり計上しております。

一般債権

貸倒実績率法

貸倒懸念債権及び破産更生債権等

財務内容評価法

② 賞与引当金……従業員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

③ 災害損失引当金……東日本大震災により損傷した設備の復旧費用等の見込額を計上しております。

④ 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（７年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

⑤ 役員退職慰労引当金……役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

(4) 収益の計上基準

入学売上は、入学日の属する事業年度に収益として計上しております。

授業料売上・講習売上は受講期間に対応して収益として計上しております。

(5) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法……繰延ヘッジ処理によっております。

特例処理の要件を満たす金利スワップ取引については、特例処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象……ヘッジ手段

金利スワップ取引

ヘッジ対象

借入金

③ ヘッジ方針……重要なデリバティブ取引は、経営会議の決議事項であります。

金利の変動リスクを回避する目的で行われる金利スワップ取引については、管理本部にて取引を実行するとともに、取引の残高状況を把握し、管理しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法……金利スワップ取引のみであり、全て特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

(6) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式を採用しております。

〔追加情報〕

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号　平成21年12月４日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号　平成21年12月４日）を適用しております。

〔貸借対照表に関する注記〕

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供してる資産

建　　物	1,210,484千円
土　　地	2,590,841千円
計	3,801,326千円

(2) 担保に係る債務

短 期 借 入 金	1,783,748千円
１年内返済予定の長期借入金	807,017千円
長 期 借 入 金	1,269,437千円
計	3,860,202千円

2. 有形固定資産の減価償却累計額　5,337,585千円

〔損益計算書に関する注記〕

関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額

営業取引（収入分）	9,993千円
営業取引（支出分）	―
営業取引以外の取引（収入分）	177,425千円

〔株主資本等変動計算書に関する注記〕

自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(百株)	1	―	―	1

〔リース取引に関する注記〕

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物、構築物、工具、器具及び備品であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「(2)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	2,193,488千円
1年超	7,082,158千円
合計	9,275,646千円

リース取引開始日が平成20年３月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっており、その内容は次のとおりであります。

1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額

	建　　物	工具、器具及び備品	合　　計
取得価額相当額	3,683,230千円	233,225千円	3,916,455千円
減価償却累計額相当額	1,008,629千円	200,479千円	1,209,109千円
減損損失累計額相当額	1,784,564千円	16,767千円	1,801,331千円
期末残高相当額	890,036千円	15,978千円	906,014千円

2. 未経過リース料期末残高相当額等

未経過リース料期末残高相当額

１　年　以　内	206,892千円
１　　年　　超	2,614,002千円
合計	2,820,895千円

リース資産減損勘定の残高	1,697,940千円

3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失

支払リース料	435,921千円
リース資産減損勘定の取崩額	155,836千円
減価償却費相当額	140,754千円
支払利息相当額	198,559千円

4. 減価償却費相当額及び利息相当額の算定方法

(1) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取り決めがある場合は残価保証額）とする定額法によっております。

(2) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっております。

〔税効果会計に関する注記〕

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

流動資産

（繰延税金資産）

未払事業税	18,344千円
未払事業所税	22,370千円
一括償却資産	6,182千円
賞与引当金	76,868千円
その他	10,803千円
繰延税金資産合計	134,569千円

固定資産

（繰延税金資産）

役員退職慰労引当金	231,862千円
退職給付引当金	295,084千円
減損損失	638,163千円
貸倒引当金	124,421千円
資産除去債務	234,897千円
その他	28,261千円
繰延税金資産小計	1,552,690千円
評価性引当額	△972,742千円
繰延税金資産合計	579,948千円

（繰延税金負債）

資産除去債務に対応する除去費用	△98,407千円
繰延税金負債合計	△98,407千円
繰延税金資産の純額	481,540千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	39.7%
（調整）	
住民税均等割等	18.6%
評価性引当額の増減額	△12.4%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	19.1%
その他	0.6%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	65.6%

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」が平成23年12月２日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成24年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の39.75％から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成24年４月１日から平成27年３月31日までのものは37.21％、平成27年４月１日以降のものについては34.84％にそれぞれ変更されております。

その結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が62,718千円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が62,718千円増加しております。

〔関連当事者との取引に関する注記〕

種類	会社等の名称	所在地	資本金	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社東日本学院	福島県郡山市	10,000千円	学習塾・予備校	所有直接100％	役員の兼任２名	不動産賃貸	177,425千円	―	―

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針
不動産の賃貸条件については、近隣の取引実勢に基づいて、一般の取引条件と同様に決定しております。

〔１株当たり情報に関する注記〕

１株当たり純資産額	1,763円26銭
１株当たり当期純利益	16円81銭

〔重要な後発事象に関する注記〕

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成24年５月23日

株式会社 秀 英 予 備 校
取 締 役 会　　御　中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠　原　孝　広　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　　眞　生　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社秀英予備校の平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成23年４月１日から平成24年３月31日までの第29期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

1.　監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において、業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四　事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第３号ロの各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと認めます。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成24年６月11日

株式会社 秀 英 予 備 校　監査役会
常勤監査役　萩 原 茂 樹　㊞
社外監査役　佐 竹 利 文　㊞
社外監査役　鈴 木 一 紘　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

当社グループは、株主の皆様への利益還元を経営の重要な課題の一つとして認識し、今後の事業展開に備え経営体質の強化を図るとともに、安定的な配当の継続を行うことを基本方針としております。

このような方針に基づき、通期業績や厳しい経営環境等を総合的に勘案しました結果、第29期の期末配当につきましては、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金12円、総額80,517,864円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成24年６月29日

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役全員（５名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 （地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
1	渡辺　武（わたなべ　たけし） 昭和23年６月14日生	昭和52年３月　安倍口英数塾創業 昭和59年11月　当社設立代表取締役社長就任 （現在に至る） 平成20年３月　小中事業本部長就任 （現在に至る） 平成21年７月　新規事業本部長就任	株 202,300
2	渡辺　喜代子（わたなべ　きよこ） 昭和25年７月27日生	昭和54年11月　安倍口英数塾入社 昭和59年11月　当社設立取締役就任 平成６年４月　常務取締役就任 平成７年３月　管理本部長就任 （現在に至る） 平成11年５月　専務取締役就任 （現在に至る） 平成22年４月　管理本部ＩＴシステム部長就任 （現在に至る）	株 202,300
3	山内　義明（やまうち　よしあき） 昭和26年７月19日生	平成14年１月　当社入社 高校事業本部中部本部長就任 平成16年４月　高校事業本部名古屋本部長就任 平成18年３月　高校事業本部長就任 （現在に至る） 平成18年６月　取締役就任 平成19年３月　高校事業本部北海道本部長就任 平成20年６月　常務取締役就任 （現在に至る）	株 ―

候補者番号	氏名 生年月日	略歴 （地位及び担当ならびに重要な兼職の状況）	所有する当社株式数
4	石垣 雅敏（いしがき まさとし） 昭和28年９月９日生	昭和62年10月　当社入社 平成３年３月　業務部長就任 平成６年４月　取締役就任 （現在に至る） 平成７年３月　第三営業本部長就任 平成８年３月　第一営業本部長就任 平成11年３月　小中学部（現　小中事業本部）志太事業本部長就任 平成13年３月　小中学部業務本部（現　業務本部）長就任 （現在に至る）	株 6,700
5	田中 裕一（たなか ゆういち） 昭和39年６月25日生	平成22年７月　当社入社 新規事業本部ＢＢＳ本部（現　映像事業本部）長就任 （現在に至る） 平成23年６月　取締役就任 （現在に至る） 新規事業本部長就任 （現在に至る）	株 8,800

（注）　各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

以　上

〈メ　モ　欄〉

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　静岡県静岡市葵区鷹匠二丁目７番１号
当社本社(静岡本部)９階　903教室
電話　054-252-1792

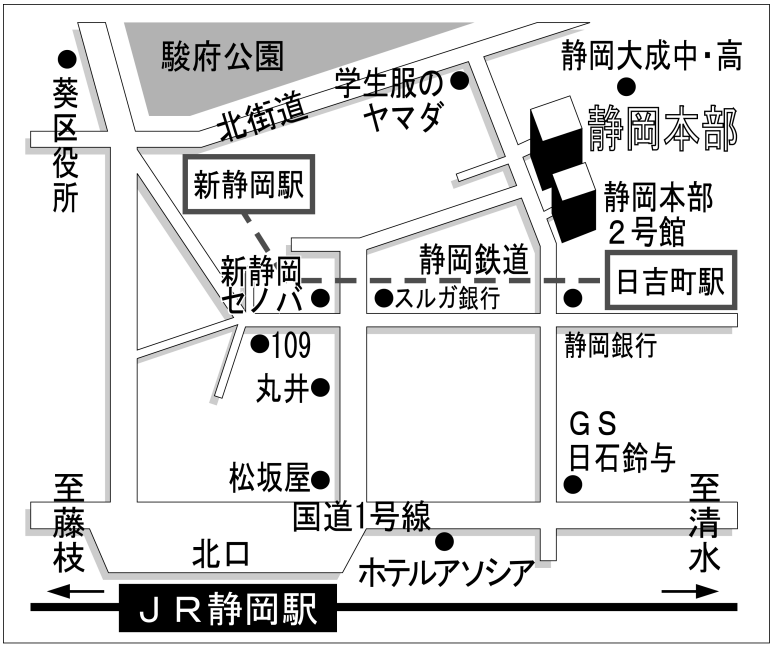

※JR静岡駅北口より徒歩10分
※静岡鉄道新静岡駅より徒歩３分
※誠に勝手ではございますが、駐車場が手狭のため、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。